

平成19年度茨城県職員採用選考試験案内

平成20年1月9日

茨城県人事委員会

水戸市笠原町978番6(〒310-8555)

電話029-301-5549

茨城県総務部人事課

水戸市笠原町978番6(〒310-8555)

電話029-301-2278

次により、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理(心理判定員)を採用するための選考試験を行います。

1 採用予定人員及び勤務場所等

採用職種	採用予定人員	勤務場所	採用予定年月日
看護師	4名程度	病院(知事部局のみ)、福祉施設等	平成20年 4月1日 以降
保健師	2名程度	病院(), 保健所等	
理学療法士	3名程度	病院(), 福祉施設等	
作業療法士	3名程度	病院(), 福祉施設等	
言語聴覚士	1名程度	病院(), 福祉施設等	
心理(心理判定員)	1名程度	病院(), 福祉施設等	

() 病院局の中央病院、友部病院を含む。

2 受験資格

[看護師]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和43年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
- (2) 看護師の免許を有する人又は平成20年2月に実施される看護師国家試験により看護師の免許を取得見込みの人

[保健師]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
- (2) 保健師の免許を有する人又は平成20年2月に実施される保健師国家試験により保健師の免許を取得見込みの人

[理学療法士]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
- (2) 理学療法士の免許を有する人又は平成20年3月に実施される理学療法士国家試験により理学療法士の免許を取得見込みの人
- (3) 日本国籍を有する人

[作業療法士]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
- (2) 作業療法士の免許を有する人又は平成20年3月に実施される作業療法士国家試験により作業療法士の免許を取得見込みの人
- (3) 日本国籍を有する人

[言語聴覚士]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和 5 3 年 4 月 2 日から昭和 6 2 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 言語聴覚士の免許を有する人又は平成 2 0 年 2 月に実施される言語聴覚士国家試験により言語聴覚士の免許を取得見込みの人
- (3) 日本国籍を有する人

[心理 (心理判定員)]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和 5 3 年 4 月 2 日から昭和 6 1 年 4 月 1 日までに生まれた人
- (2) 学校教育法に基づく大学 (短期大学を除く。) において、心理学を専修する学科を修めて卒業した人又は平成 2 0 年 3 月に卒業見込みの人
- (3) 日本国籍を有する人

ただし、上記の資格に該当しても次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日、試験会場及び合格者の発表

- (1) 試験日：平成 2 0 年 2 月 1 日 (金) 午前 8 時 30 分から
(看護師は、同日午前 9 時 30 分から)
当日は、午前 8 時 20 分まで (看護師は、午前 9 時 20 分まで) に集合してください。
- (2) 試験会場：茨城県庁会議室 (水戸市笠原町 978 番 6 TEL : 029 -301 -2278)
事前に受験票は発行しないので、当日、受付 (県庁 9 階 901 会議室前 (看護師は、県庁 1 1 階 1101 会議室前))で名前を申し出てください。
- (3) 持参品：鉛筆 (HB より濃いもの)、消しゴム、鉛筆削り、ボールペン
昼食は各自で用意してください。
- (4) 合格者発表：3月上旬 (予定) にすべての試験項目を受験した方全員に通知します。

4 受験手続

次の書類を平成 2 0 年 1 月 2 5 日 (金) までに (必着) 茨城県総務部人事課へ提出願います。

- (1) 履歴書 (県規定の用紙)
- (2) 身体検査書 (県規定の用紙)
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書 (在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書)
- (4) 採用に必要な各種免許の写し (取得済みの人のみ)

5 試験の方法及び内容

項目	方法	内 容
教養試験	択一式 (2 時間)	筆記試験とし、公務員として必要な一般的知識、知能等をみます。(看護師を除く。)
論文試験	(1 時間)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。 (保健師を除く。)
口述試験	個別面接	主として人物についての評定を行います。
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無についてみます。
身体検査		身体検査書により審査します。

採用予定人員に対して応募者が多数の場合には、教養試験の成績が一定基準以上の人のみ論文試験及び口述試験を実施します。(看護師を除く。)

6 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給されますが、例えば、卒業後、直ちに採用された場合の給料（基本給）及び手当は、次のとおりです。

(H20.1.1現在)(単位:円)

職種	看護師	保健師	理学療法士
給料 月額	短大3卒 187,393	大卒 199,495	大卒 176,777
		短大3卒 187,393	短大3卒 165,667
職種	作業療法士	言語聴覚士	心理(心理判定員)
給料 月額	大卒 176,777	大卒 176,777	大卒 170,825
	短大3卒 165,667	短大3卒 165,667	

- ・上記金額は、それぞれに示した資格を所持し、学歴区分に属する学校を卒業した場合の額です。(地域手当2.8%を含めた額)
- ・なお、財政状況に鑑み、上記表の給料月額は本来の月額から3.5%減額する措置が実施されています。
- ・学校卒業後一定の経験がある人には、一定の額が加算されることがあります。
- ・勤務する課所によっては、給料の調整額として一定の額が上記給料月額に加算されることがあります。
- ・このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・病院局に勤務する場合は、知事部局に勤務する場合と給料月額が異なることがあります。
- ・なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

7 福利厚生

共済組合に加入することにより、療養給付、災害給付、貸付金等が受けられます。また、全国に保養所等の宿泊施設があり利用することができます。

8 採用

- ・看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士にあつては、それぞれの免許を取得しない人は、この選考試験に合格しても採用されません。
なお、理学療法士及び作業療法士の場合、平成20年4月の国家試験合格発表後に採用されます。
- ・心理(心理判定員)にあつては、平成20年3月に大学を卒業する見込みで受験した人は、卒業した場合のみ採用されます。

9 この選考試験についての問合せ

茨城県総務部人事課(029-301-2278)又は茨城県人事委員会(029-301-5549)へ問い合わせてください。

【試験会場（県庁）への案内図】



- 【バス】** 県庁直行のシャトルバスを運行
 JR水戸駅〔南口〕から 約6.6km 所要時間／約15分～20分
 JR赤塚駅〔南口〕から 約7.2km 所要時間／約20分～25分
- 【自動車】**
 常磐自動車道水戸ICから約9.0km 所要時間／約15分
 北関東自動車道茨城町東ICから約5.0km 所要時間／約10分